
平成26年 第4回 芦屋町議会定例会会議録 (第3日)

平成26年12月8日 (月曜日)

議事日程(3)

平成26年12月8日 午前10時00分開会

日程第1 一 質 般 問

【出席議員】(13名)

1番 松上 宏幸 2番 内海 猛年 3番 刀根 正幸 4番 妹川 征男
5番 貝掛 俊之 6番 田島 憲道 7番 辻本 一夫 8番 小田 武人
9番 今井 保利 10番 川上 誠一 11番 益田美恵子 12番 中西 定美
13番 横尾 武志

【欠席議員】(なし)

【欠員】(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 江嶋 勝美 書記 中野 功明 書記 志村 裕子

説明のために出席した者の職氏名

| | | | | | |
|----------------|-------|----------|-------|---------|------|
| 町 長 | 波多野茂丸 | 副町長 | 鶴原洋一 | 教育長 | 中島幸男 |
| モーターボート競走事業管理者 | 仲山武義 | 会計管理者 | 武谷久美子 | 総務課長 | 小野義之 |
| 企画政策課長 | 中西新吾 | 財政課長 | 柴田敬三 | 都市整備課長 | 大石眞司 |
| 税務課長 | 縄田孝志 | 環境住宅課長 | 入江真二 | 住民課長 | 池上亮吉 |
| 福祉課長 | 吉永博幸 | 健康・こども課長 | 木本拓也 | 地域づくり課長 | 松尾徳昭 |
| 学校教育課長 | 岡本正美 | 生涯学習課長 | 本石美香 | 病院事務長 | 森田幸次 |
| 競艇事業局次長 | 大長光信行 | 管理課長 | 藤崎隆好 | 事業課長 | 濱村昭敏 |

【 傍 聴 者 数 】 6名

午前10時00分開議

○議長 横尾 武志君

おはようございます。

ただいま出席議員は13名で、会議は成立いたします。よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日は、先週に引き続き一般質問を行います。あらかじめ提出されております通告書の順により質問を許します。

日程第3. 一般質問

○議長 横尾 武志君

まず11番、益田議員の一般質問を許します。益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

おはようございます。11番、益田です。一般質問をさせていただきます。

まず始めに児童虐待防止法についてお尋ねいたします。

11月は児童虐待防止推進月間であります。通称オレンジリボンと言われております。2013年度の全国児童相談所での児童虐待相談対応件数が過去最高の7万3,765件、速報値を記録したとあり、件数がふえた背景として、成立した児童虐待防止法の効果によるものと、虐待そのものの増加の両面が考えられるとの認識が示されているところでございます。そこで、次のことを伺います。

児童虐待とは、どのようなことを指すのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 木本 拓也君

お答えいたします。

児童虐待とは、「親、保護者、その他同居人などが児童に虐待を加えること」でございますけれども、具体的には、保護者、親権を持つ者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護する方を指しますが、その監護する18歳に満たない児童に対し虐待をすることであり、児童の人権を著しく侵害し、その児童の心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるものと認識いたしております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

ちなみに都道府県別に見てまいりますと、大阪府1万716件、東京都5,414、埼玉県5,133、神奈川県9,803件、千葉県5,374件、福岡県はずっと下がりますが、1,701件と大都市圏で件数が多く、核家族化の進行などが虐待増加の要因の一つではないかと言われております。

それでは2点目につきまして、児童虐待は4種に分類されていると聞いておりますがその内容についてお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 木本 拓也君

児童虐待防止法、児童虐待に関する法律でございますが、この中で児童虐待を4つの種類に分類しております。

一つ目は、身体的虐待と言われるもので、殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束するなどの行為を指します。

二つ目は、性的虐待と言われるもので、子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触るまたは触らせる、性的な行為を露骨に表現した文学・映画・絵画・写真などの被写体にするなどの行為を指します。

三つ目は、ネグレクト。育児放棄などと訳されるものですが、家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなどの行為を指します。

四つ目は、心理的虐待と言われるもので、言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱いをするなどの行為を指します。この中には子供の目の前で家族に対して暴力を振るう、いわゆるドメスティック・バイオレンスも含まれます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

このオレンジリボンと言われている児童虐待防止運動のシンボルであり、それは子供たちの健やかな成長を願い、虐待で亡くなる児童を根絶しようという運動であります。オレンジリボンというのは2004年に栃木県小山市で2人の幼い兄弟が虐待の末、亡くなった事件を受け、同市の市民団体などが虐待防止の啓発のために、05年から始めたオレンジリボン運動のシンボルマークであり、オレンジ色は子供たちの明るい未来をあらわしているものと言われております。これは現在、NPO法人児童虐待防止全国ネットワークが同運動の総合窓口を担っております。

このような痛ましい事件が起きて、このようなオレンジリボン運動——虐待防止運動が始まったわけですが、やはり最近特にテレビを、私たち放映することができますので、痛ましい事故がですね、次々と起こってきている要因の中にですね、やはりたくさんの心の、親のほうにも心のケアが必要ではないかというような、そのようなことも最近の述べられているところでございます。

このような四つの問題をですね、次の3番に入らせていただきますが、法制定後、虐待の定義や通告義務の拡大、強制的な立ち入り調査、児童との面会制限など規定。乳児のいる全家庭を訪問する事業が法制化、親権の一時停止制限を新設等の法整備の動きがあっておりますが、現在まで該当する項目の中での対応件数と力を注いでいる項目について、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 木本 拓也君

議員ご指摘の項目のうち、芦屋町としての対応につきましては、現在は乳児のいる家庭への全戸訪問事業、当方では「赤ちゃん訪問」だとか「こんにちは赤ちゃん事業」とか言われるものでございますが、これを取り組んでおります。平成22年度より実施していますが、過去これまでの訪問件数といたしましては、平成22年度では、乳児がおられる家庭へ112回、23年度は144回、24年度は156回、25年度は128回となっております。本年度も継続して実施しております。なお、回数につきましては、延べ回数でございますが、おおむね全戸1回以上は行かせていただいております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

乳児のいる全家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」は生後何カ月までなのか。先ほど訪問件数におきましては、25年度もここに述べられておりますので、128回ということで、恐らく件数は同じくらいだろうと思っております。その中で児童虐待を防ぐため、今後さらに妊娠から出産、育児期までの切れ目のない支援体制づくりや、関係機関の連携強化などが課題となっていると言われております。とりわけ、出産直後の母子の心身の健康をサポートする産後ケアの強化が重要だとも言われておりますが、この課題についての見解をお聞かせください。それとまた、現在取り組んでいけば、その内容についてもお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 木本 拓也君

通常、産後ケアと申しますと、大体赤ちゃんが生まれまして、大体1カ月ぐらいになりますと、病院や助産院等で健診があります。議員ご指摘の赤ちゃん訪問事業ですけれども、おおむね生後4カ月までのお子様のおられる家庭へ訪問しております。これは厚生労働省のほうでガイドラインが示されておまして、それに基づいて実施いたしております。その中では、それまでの赤ちゃんの発育状況だとか、お母様の心理的な状態だとか、子育て支援に関する情報提供だとか、あと育児に関する不安や悩みについてお尋ねをする、ご相談に応じているという状況でございます。その中でアンケートというんですか、簡単なアンケートを行っております、その中でお母様の心理状態を検証しつつ、問題があるという場合は、お医者様のほうに相談に行かれるようにお勧めをしているというところでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

この「こんにちは赤ちゃん事業」でございますが、この中で特に心配されるような状況がですね、今まであったのかどうか。いろいろとお互いに連携を取りながらやっつけらっしゃると思うんですが、その場合においてその赤ちゃんの状況、それからお母さんの心身の状態、産後ケアと申しますか、そういったのが特に必要だと思われるようなことがありましたでしょうか。

○議長 横尾 武志君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 木本 拓也君

訪問は町の保健師のほうが行っておりますけれども、特に問題のあるお子様ということでは報告は受けておりませんが、常に心がけていることとしては、お母様方が孤独感にさいなまれないように。よく育児ストレスとかでなるころでございます。なかなか育児書どおりに子供が育っていないというようなこともございますが、今は育児書どおりにならないのが今の育児だというお話もさせていただきながら、まずはお母様と保健師との関係づくり、ひいては地域と家庭とのつなぎ合いとなるように対応を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

それでは④児童虐待根絶に向けてどのように取り組んでいるのか。実態把握と対策、今ちよっ

と触れさせていただきましたが、もう一度お願いいたします。

○議長 横尾 武志君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 木本 拓也君

主な取り組みといたしましては、二つございます。

一つ目は、児童虐待の予防のための取り組みでございます。虐待に至る前に、気になる子どもさんに対して適切な支援が必要だと考えておりますので、子育て支援事業として乳児家庭の全戸訪問事業、子育て世帯の集いの場の提供、広報等への情報発信による虐待防止意識の向上などに努めております。

二つ目は、児童虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応のための取り組みです。これまでも、学校や児童相談所などで相談があった場合は、町の要保護児童対策協議会の関係団体の方に集まっていたいただき、ケース検討会議を行いながら、情報を共有し、今後の対応について検討して、実践してきております。

一方で、住民の皆さんへは、広報やホームページを通じて児童虐待に関する情報提供を呼びかけたり、児童相談所全国共通ダイヤルの周知、研修やノウハウの共有による担当職員の専門性の強化、町の要保護児童対策協議会による関係団体との連携強化に努めております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

なかなか難しい問題でございまして、これをこうすればいいという一人一人違っておりますので、その一人一人の対応には大変苦慮されていることだろうと思います。私も3人の子供を育てましたので、やはり最初のときは、1回ここでも質問したときに申し上げましたが、熊本のほうから来ていましたから、全然お友達もいなくて、最初に子供を産んだときにはですね、ミルクも飲ませて、オムツもかえてあげて、それでもなお泣いている子供を見ながらですね、どうしていいかわからない。なんで泣くんだらうという不安感ですね。それでお隣の奥様に聞いたら、「いや、子供は泣くのも仕事だから、肺活量が強くなるから、今泣かしたらいけないらしいですけど、その当時はね、涙が耳に入らない程度だったら大丈夫よ。」と言っていたいてほっとした記憶があります。そういった産後というのはなかなか不安がありまして、核家族でありますので、尋ねることができにくい。尋ねられる人ならいいけども、尋ねられない方もいらっしゃるのではないかと。そういった方においては特に、やはりこういう事業を通してですね、温かい手を差し伸べてあげていただきたいなと思っております。

現在、健康・こども課におきましても、福祉課、学校教育課と連携を取り合って、問題解決のために尽力されていることはよく知っております。それはなぜかと言ったら、私も何人かの相談に立ち会ったときに、連携を取っていただいた記憶がありますので、本当にそのときは大変ありがたいなと思えました。最後まで皆さん連携プレーを取り合っていてですね、今後もしっかり対応をお願いしたいと思えます。これで1番目を終わります。

それでは2番目のマタニティハラスメントについてお尋ねいたします。

広島市の病院に勤務していた女性が、妊娠を理由に降格されたのは、男女雇用機会均等法に反するとして、訴訟の上告審判決が10月23日の最高裁判決に原則違法と初めて認定をされました。現在、流行語大賞ではありませんが、ノミネートされていた「マタハラ」という言葉の被害者にとっては、安定して働ける環境づくりを後押しした形であり、専門家からは企業の意識改革につながるとの声があります。そこで、次のことを伺います。

男女雇用機会均等法には女性の雇用について、どのようにうたわれているのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

件名2、要旨1についてお答えいたします。

まず、マタニティハラスメントについてちょっとご説明いたします。マタニティハラスメントとは、働く女性が妊娠・出産を理由とした解雇・雇い止めをされることや、妊娠・出産に当たって職場で受ける精神的・肉体的な嫌がらせのことを指し示します。男女雇用機会均等法は、職場における男女の均等取り扱い等を規定した法律でございます。その中で女性の雇用に関する主なポイントは、六つほどあると思っておりますので、そちらについてご説明いたします。

一つ目につきましては、性別を理由とした差別の禁止です。具体的には、募集、採用、配置、昇進、降格、教育訓練、一定範囲の福利厚生、職種・雇用形態の変更、退職の勧奨、定年、解雇、労働契約の更新について、性別を理由とする差別を禁止しています。

二つ目は間接的差別の禁止です。間接的差別とは、性別以外の事由を要件とする措置。他の性の構成員と比較して、一方の性の構成員に相当の不利益を与えるもの。合理的な理由がないときに講ずることをいいます。

厚生労働省令で定める措置について、労働者の募集または採用に当たって、労働者の身長、体重または体力を要件とすること。労働者の募集もしくは採用、昇進または職種の変更に当たって、転居を伴う転勤に応じることができることを要件とすること。労働者の昇進に当たって、転勤の経験があることを要件とすること。以上の3点については、合理的な理由がない場合、これを講

ずることは間接差別に当たるとして禁止しております。

一方で、雇用の場で男女労働者間に事実上生じている格差を解消することを目的として行う、女性のみを対象とした取り扱いや、女性を優遇する扱いは違法とはなりません。

三つ目は、婚姻、妊娠、出産等を理由とする不利益取り扱いの禁止です。具体的には、婚姻、妊娠、出産を退職理由として定めること。婚姻を解雇理由とすること。妊娠、出産、産休取得などの理由により解雇、その他不利益な取り扱いをすることについては禁止しています。

また、妊娠中・産後1年以内の解雇を、事業主が、妊娠などが理由でないことを証明しない限り無効とされています。

四つ目は、セクシャルハラスメント防止です。職場におけるセクシャルハラスメント防止のため、雇用管理上必要な措置を事業主に義務づけています。

五つ目は、母性健康管理措置についてです。妊娠中、出産後の女性労働者が保健指導・健康診査を受けるための時間確保、当該指導または審査に基づく指導事項を守ることができるようにするため、必要な措置の実施を事業主に義務づけています。妊娠・出産などを理由とする不利益取り扱いの禁止、セクシャルハラスメント対策及び母性健康管理措置については、派遣先事業主にも適用されます。

六つ目は、深夜業に従事する女性労働者に対する措置についてです。通勤及び業務の遂行の際における女性労働者の安全の確保に必要な措置を事業主に求めています。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

男女雇用機会均等法はですね、女性に対してあらゆる施策を講じるように事業主に法で定められております。しかしながら、大変、状況的にはですね、厳しいものがあると言われてきておりますが、まず、それでは県の労働局、雇用均等室への相談件数が増加しているようですが、町への相談件数はあったかどうかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

町への窓口等、直接地域づくり課のほうでは上がっておりません、今のところ。また、町が行っております法律相談でも、同様の相談はないとのことでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

それでは町のほうには相談はないということですが、町内の商工会の相談状況というのはどのようになっておりましたでしょうか。皆さん商工業の方、雇用されているだろうと思いますので、そこに勤務されている人たちの状況についてお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

商工会についても、女性についての相談等はあっていないというところで聞いております。相談等はございませんけれど、啓発として商工会の窓口等に、そういう労働に関するセミナー等のチラシを置いて、啓発はしているという形で聞いております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

それでは厚生労働省のですね、まとめによりますと、全国都道府県の雇用機会均等室に寄せられた相談件数というものがあろうかと思いますが、そういったものの把握はなされておりますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

厚生労働省のまとめという形の中で、相談件数について、23年から25年度の数值についてちょっと把握しておりますので、そちらのほうを述べさせていただきたいと思います。

平成23年度が1万2,724件、24年度が1万812件、25年度が1万1,057件。25年度の1万1,057件のうち、女性労働者からの相談件数につきましては1万276件で、約95%の方が、圧倒的に女性の労働者の方の相談が多いという状況にはなっているみたいです。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

それでは3点目、日本労働組合総連合会が在職中の20代から40代の女性を対象にことし5月に行った意識調査によると、およそ4人に1人が「被害を受けた。」と答えており、「周囲に被

害者がいる。」と答えた人も同程度いたとのこと。それで町関係の事業所で意識調査をされたことがあるのかどうかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

各事業所についてご質問いただいておりますが、意識調査は行っておりませんので、私のほうから総括してお答えいたします。

先ほど地域づくり課長のほうからもご説明ありましたが、マタニティハラスメントとは、妊娠・出産に伴う労働制限また就業制限・産前産後休業・育児休業によって業務上支障をきたすという理由で、精神的・肉体的な嫌がらせを行い、退職を促す行為のことと理解しております。妊娠中に嫌がらせによる流産の危険性もあり、男女雇用機会均等法、また育児介護休業法・労働基準法に違反する場合も多々見受けられると言われておりますが、病院、学校、役場、競艇場ではこのような事象の報告があつておらず、事業所での意識調査は考えておりません。

しかしながら、マタニティハラスメントに限らず、職場で問題となるハラスメントには、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなどがあります。このような問題に対しても、総務課人事係が相談窓口となりまして対応することとしております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

意識調査を行っていないということでございますので、最後にはそれを、調査をお願いして終わりたいと思いますが、私の、例えば知人にですね、結婚が決まると「おめでとう。寿退社でしょう。」とか、今度は妊娠がわかると「子育てに専念するんでしょ。」とか言われたり、ささやかれたりあつたようです。会社でも初めての仕事を続けるケースとあつて、困惑もあり戸惑いもあつたようですが、それ以上に本人の悩み、苦しみと葛藤があつたと本人は言っておりました。しかし、将来の生活安定のためと後輩の人たちが私たちのために仕事を辞めないで続けてほしいと後押しをしてもらつてですね、冷やかなそのまなざしを背に受けながらも育児休業を取り入れたり、現在に至り、仕事を元気でやっているということでございます。そのように女性にとってはなかなか仕事を続けていくということが難しい環境にあるということは、これはもう事実でございます。

私も長年仕事に従事してまいりました。マタハラではありませんが、病気の子供を置いて仕事に行かざるを得なかったときに、私が帰りましたら、子供がですね「お母さん、僕きょうは死ぬ

かと思った。」という。小学生ですから、小さいですからね。そのような一言は本当に忘れることができない一コマでしたね。それ「休めばいいじゃないか。」と言われるんです。しかしながら、そう皆さん思われるかもわかりませんが、職場においては一人休むことによって、「それだけ皆に負担がかかるんよね。」という普段からの会話を耳にしていると、やはり休むっていうことが大変に厳しい状況ですね。それから、入学とか卒業とかいったら、多数の人が休むようになりますので、やはり私も休まずに夫に行ってもらった経験もあります。その上に、国はですね、女性の社会進出を提唱しておりますが、女性が子育てしながら働くための環境づくりが必要ではないかところのように思っております。

その上からもですね、マタハラの調査だけでなく、働く女性の意識調査をやってほしいと思いますが、いかがでしょうか。その中で今、恐らくこの小さい町ですから、言ったら広がるといったことがあったり、言えない部分がたくさんあると私は思っております。だから言えないで悶々として、仕事を辞めざるを得なかったという方があるのではないだろうかとも私も想像いたしますので、ぜひ、この意識調査をやってほしいという望みを持っておりますが、最後にお尋ねいたします。いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

ただいま働く女性の意識調査ということで、お願いしたいということでございます。役場の場合をご存知のように、育児休業とか育児休業制度ですね。それからまた休業制度も、細かくは制度的には整備しているというふう感じております。今言われますように、女性の働く環境というのはそれぞれあると思っております。今、少子化の問題もあるわけでございますから、働きやすい職場を目指しておりますので、そういったことで検討しまして、調査についても今後考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、益田議員の一般質問が終わりました。

.....

○議長 横尾 武志君

次に、5番、貝掛議員の一般質問を許します。貝掛議員。

○議員 5番 貝掛 俊之君

5番、貝掛です。

通告書に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

まず、一つ目としまして、小・中学校へのエアコンの設置についてでございます。今回の補正予算にもこのエアコンの実施計画の予算が計上されておりますが、この設置の導入計画と、その財源確保はどのように進めていくのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

近年の夏場の暑さは異常であり、猛暑日も増加傾向にあります。このような中、仮設の扇風機により暑さ対策を講じていますが、教室全体に風が行かず、生ぬるい風が流れる状況となっております。とても子供たちが集中して授業を受ける状況ではなく、学習環境の整備が早急に必要と思われれます。12月補正として設計委託の予算を計上しています。また、補助金等を活用するため、防衛省などの関係機関と協議を重ねており、町の持ち出しが少なくなるように、財政当局とも協議をしていきます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5番 貝掛 俊之君

今の導入計画と財源確保でございますけども、具体的に何年度から設置をされるということでしたでしょうか。お願いいたします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

これは補助金の関係、内定、交付決定ということもありまして、早急ということになるかと思えます。早ければ、28年度に、以降に設置ということになると思えます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5番 貝掛 俊之君

防衛省の補助金等はですね、やはりかなり取るのに時間がかかると。2年がかりで取っていか

なくちゃいけないとお聞きしておりますし、我々子育て世代ですね、保護者等はやはり、いつつのか、いつからできるのかというのが大変気になるところでございますので、そのあたり明確にさせていただいて、ぜひですね、今28年度から、早ければ28年度からというお答えをいただきましたけど、ぜひ、28年度からはできるようにですね、進めていっていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

それから、続きまして、芦屋町の教育施策についてでございます。金曜日の一般質問でも教育の問題について内海議員と松上議員がお尋ねされておりますが、私も3番手としてこの芦屋町の教育、学校教育について質問させていただきたいと思えます。

芦屋町では小中一貫連携教育、そして小学校4年生までの35人学級の導入など、さまざまな教育施策を実施していますが、その施策を通しての教育の目標、あるいは目指すべきところは何かお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

未来への飛躍を実現する人材を育成するため、基本目標として①社会発展に寄与し得る創造性や個性に富む青少年の育成、②真理と正義を愛し、基本的人権と社会の連帯を重んじる青少年の育成、③人類の平和と反映に貢献し、文化と伝統を尊重し、郷土に誇りを持てる青少年の育成、豊かな感性とたくましく生きるための健康や体力に満ちた青少年の育成を掲げています。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5番 貝掛 俊之君

今の課長の答弁は、これは日本国の教育基本法の理念と全く同じですね、課長。私はそういうことを聞いているんじゃないかと、芦屋町と行政の教育として目指すべきところはなんなのかというところで、それで、教育長あるいは町長もそうかもしれんですけども、芦屋町の教育力ナンバーワンを目指すというところで、確かな学力の向上と挨拶を掲げていると思えますが、その点についてお間違いないでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

ただいま、課長が申しあげました四つの基本目標というのは、まさに日本国民として育てるべき方向性だというのは間違いはないと思えます。そういう方向で全体的には取り組んでいこう

と。もっと具体的な話は何だという話であろうと思いますけども、私はやっぱり信頼される学校をつくりたいと。義務教育でそういうふうになまず思っています。信頼される要素はいくらかもあるんだと思いますけれども、私は、学力をつける学校である、そして問題行動の少ない学校であると開かれた学校であると、その三つを信頼される要素として私は思っておりまして、就任以来ずっと学校にはこのことを言ってきたところでございます。したがって、議員お尋ねの町長の施政方針も含めまして、教育日本一を目指して行こうという方向には変わりはありません。今申し上げましたような学力を目指し、そして挨拶をやっていこうと、そういう昔からよく言われております心技体、バランスのとれた子供を育てようというのがそうなんですけど、先ほど申し上げましたように具体的にはその三つのことを言っています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5番 貝掛 俊之君

今、三つの答えが教育長のほうから出ました。学力をつける、そして問題行動が少ない学校、それから開かれた学校と、この3本柱が今教育長が目指すところであるということを今、お聞きいたしました。

じゃあまず、学力をつけるというところで、学力にはいろいろあると思います。今、一概に言えば教育イコール点数で測れる学力というのが、これが一般的な考え方で、先般も学力テストの件が質問されました。それで、世間一般です。この26年度の学力テストの結果、これがやはり、福岡県あるいは全国よりも芳しくないというところはですね、これは一般論からすればですね、本当にごもっとも。そこはやはり真摯に受け止めなくちゃいけませんし、平成24年度から、そういった学力をつけるこの3本の柱ですね。学力、いろいろ教育長が三つの柱を掲げた教育理念のもとで、いろいろな施策の中で35人学級は約1,100万、35人学級をするために、町単独の持ち出しが1,100万、小中一貫校で1,700万、そしてイブニングスタディで約59万。約ですね3,000万円ほどこういった芦屋町単独で学力向上、問題行動が少ない学校、開かれた学校という、こういう施策を掲げるに当たって約3,000万ですね、芦屋町は教育に予算をかけております。

そんな中で、今回の学力テストの結果が悪いということを言われておりますけども、私ここで教育長の太鼓持ちをするわけではございませんが、やはり学力テストというのは、小学校6年生と中学校3年生が毎年受けている。そしたら、いい学年もあれば、悪い学年のときもあるんですね。そんなだけで、たまたまことし悪かったというところですね、いろいろ言われるわけですが、ちょっとデータを私が調べましたら、要は、学力向上についてはいわゆる学力

テストの結果もしかりですけれども、どれだけ進学校に合格したかというところがですね、みなさん気になるところで、合格率のデータを21年から調べました。そうするとですね、平成21年、まあこれ公立高校の全体の合格率ですけれども、平成21年では合格率が81.5%。平成25年度にはですね、合格率が84.2%になっている。そして、もう一つですね。これ今この第四学区ですか、第三学区。この第三学区の偏差値ベストスリーの高校、3校の合格率、これを推移的に見ますと、平成21年は11.3%だったのが、平成25年には24.3%に合格率が上がっているんですね。これはやはりこの35人学級、小中一貫校等もろもろの施策の結果ではないかと思うわけですが、今その学力テストで、26年の学力テストだけを見て評価しているところですが、これ1回しかないので、先ほども言ったように、いいときもあれば悪いときもあるということで、私が思うにはですね、各学年、例えばことしの1年生が3年生になったときにこれだけ上がりましたよ、4年生になったときにこれだけ下がって、6年生でこれだけ伸びましたよという学力の推移を測るような仕組みにするべきではないかと。今、こっだけ頑張った6年生がですね、学力テストを受けました。この6年生が県よりも悪い、全国よりも悪いと言われてたら、子供としてはどうなのかなと。やっぱり、徐々にでもせつかく伸びているところをですね、そういうところで判断されて、悪いと言われるものはいかなものかというところですね、今言ったしっかりとした、その各学年ごとの学力の推移を測るデータとかいうのは、つくってらっしゃるんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

文科省にあるのは、おっしゃるとおり小学校6年生と中学校の3年生だけでございまして、これも小学校では国語と算数だけ、中学校は国語と数学だけということでございまして、そのデータが平均正答率という形で出ています。問題数は平均正答数、問題に対する正答した数がいづらかと。それに伴って率を出しているわけですが、これは6年生、中学3年生ともに4月早々に検査がありますね。したがって、6年生のとか中学3年生のとかいうのは、まだあってないわけですから、過去の事例です。だからこの学力検査の問題を見ても、小学校にしる中学校にしる、小学校の場合、特に3年生、4年生このあたりの問題も出ている。中学校も同じわけですが、したがって、今それぞれ学年できっちり力をつけていくことが非常に大事だと思っています。どっだけ伸びていったかということも非常に大事だと思っています。

私たちは今、特に小学校に入ってきたときに、保幼小中一貫という形で、保幼も学習規律やらをきちんと決めてくださいということでお願いをしております、ご協力を得ております、それでも1年生のときに、1年の2学期くらいにですね、NRTというテストをやる。これ、小学

校1年生から6年生までみんなやります。NRTというテストを見ますと、このテストでもう既に相当な差がついている。今、一番私たちが苦慮しているのは、1年生の差を4年生の段階でできる限り小さくしていきたい。これはあの、小中一貫で1年から4年までを基盤期という言い方をしていますから、基盤期をクリアするときにその差を適度に縮めていきたい。そして、5年、6年、中学1年生のときを伸長期前期としていますが、4年生までの力をできるだけ縮めた中で、そして5年、6年でさらに縮めて、できたら中学校に送っていきたい。中学校で、入ったときにできるだけ少なくしていきたい。これは先日のときにも申し上げましたけれども、3小学校がそういう取り組みをする中で、中学校にできるかぎり差の少ない子供たちを送り込みたいというふうに思っています。

そして、中学1年、2年、3年の中で、中学校を卒業するときに本当の学力は何だと。生きていく力は何が必要かということをやっいてこうというように思っています。ちょっと長くなりましたけども、その中で、それぞれNRTというテストが一番わかりやすい。これは全国的なテスト、業者テストでございますけども、その点数をもとに、これも全国とか平均が出ていますから、それを非常にもとにしてやっております、中学校の場合は、これも業者でフクトのテストがございます。フクトはかつては業者テストたくさんありまして、今は回数が少なくなっておりますけども、遠賀郡内、第三学区はほとんどやっておりますので、そのフクトのテストでデータがわかるということでございまして、中学校、小学校の子の学力、小学校から中学校につないだやつを中学校で、先ほど貝掛議員おっしゃいました高校入試ということで、やはり、出口がやっぱり今の義務制にとりましては、出口が、どこに出口を求めるか非常に大事なところでございますから、そこに本人たちの希望に沿った「行ける」学校ではなくて、「行きたい学校」に行けるような子供に育てたいというふうに思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5番 貝掛 俊之君

ちょっと私が求めた答弁とは違うんですけども、要は今、学力テストでしか世間一般は子供たちのことを評価しませんよ。だから、今NRTですか、あるいはフクトで各1年生を推移をずっと取って、1年生のときにこれだけの成績だったんですけども、その1年生が3年生になったときに、こんだけ伸びましたよ、下がりましたよ。そういうデータをですね、我々出してもらったほうがいいですね。でないと正当な評価とは言えないじゃないかと。やっぱり子供たちが頑張ったのか、頑張っていないのかわかるのは、そういった推移的な教育の学力に関してですけども、データではないでしょうか。そのデータを我々に公表して、ことしの3年生はがんばったな

とか、わかるので、それを出せるのか、出せないのかお尋ねしているところでございますが、どうでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

そうですね。その業者テストなんですが、非常に厳しいなと思っています。資料として出すのは構いませんけども、公表してどうだという話になってくると、出すことによるメリットもあると思うんです。ご理解いただくという点ではメリットあります。また反対にデメリットもあるだろうと。そうなって、総合的に判断いたしますと、点数だけが一人歩きするというところに危惧をするところもありますので、私は子供たちが頑張ったことについては褒めていってほしいと思いますし、そういう意味では資料として出すことには構いませんけども、いわゆるこういうふうに全体にダークと出すというよということについては、今ちょっとなんとも決心が付きません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5番 貝掛 俊之君

わかりました。そしたらですね、ちょっとまた元に戻りまして、やはり芦屋町が芦屋町の成長戦略として教育を掲げていくと、私が確か平成23年度の一般質問のときに町長の認識をお尋ねしましたら、やはりその教育で芦屋町の活性化をしていくというところではございました。それで、やはり若い世代等ですね、引き込むためには、学力が高い学校にしていかななくちゃいけない。

その中で一番判断の目安になるのが、高校の受験の合格率。それを上げるために今イブニングスタディというのを実施しております。年間60万円の予算でやっていると思いますけども、これがもう少し拡張できないのか。今1カ月延ばして9月ぐらいから始めていच्छゃると思うんですけども、現場の先生方の声としては、「これは期間が短い。」と。「これ、もう少し延ばせば、もっと進学率が上がるんじゃないか。」という声もありますし、余りするとですね、これは塾、民間の塾等の兼ね合いもありまして、民業圧迫というところのことも懸念されますけども、やはり町としてですね、こういう施策の拡張を進めていくべきではないかと思っておりますけども、お考えをお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

進学率というお話でございますけども、これは先ほど議員ちょっと触れられましたが、大体公

立高校の進学率という言い方を我々もずっとやってまいりました。公立高校につきましては、残念ながら、はっきり序列化されております。したがって、その中でも大体ざっと見ると、84～85%ぐらいの子供たちが公立高校に行っている。後は私立に行くと、残りは。私立に行く子供たちの中にはスポーツだとか、そういう自分の個性を伸ばすという形で、当初から私立に行くという子がおりますので、それを除きましても絶対八十四、五%行くという中でございまして、私たちは今この公立高校に入ったらいいという意識を余り持ち合わせないようにしています。と申しますのは、先ほど申しましたように、もう明らかに公立高校序列化が進んでおりますから、できる限りと言いましょか、高いという言い方はちょっと語弊がありますけども、やっていきたいと。先ほど、議員、偏差値でというのはわかりやすいでしょう。偏差値で上位三つの学校の推移を述べていただきました。間違いなく上がってきております。それはまさにイブニングスタディの成果も含めてですね、先生方の取り組みも含めて成果だろうというふうに思っているところであります。

今、9月からやっていますけども、予算の範囲内で何とかかんとかしてやっているのですが、今いろいろな面で、二極化等の言い方の中で、塾に行けない子供たちの対策がそれぞれの市町でやられているところもございまして。芦屋町の子供たちも塾の通塾率が全国より十何%低いという、先程文科省のデータの中にありましたけども、そういう中でこのイブニングスタディを広げるといのは、大変ありがたいんですけども、結局予算もありますし、子供たちも9月からといのは、その8月までぐらいはですね、3年生は部活があるものですから、ここやっぱりしようがないところでありまして、9月からスタートできたらいいのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5番 貝掛 俊之君

3年生は部活があるということですけども、1年からやってもいいんじゃないでしょうか。小学校の学習が余りできていなかった子供たちが中学校に上がるときに、徹底的に小学校のおさらいをするというところで、中学校の1年から半年間でもイブニングスタディをする。それこそ、先ほど言ったボトムアップの教育ですね。どれだけ理解できていない子供たちを理解させるかということが、大事なんじゃないでしょうか。そのあたりどうお考えでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

議員のご意見大変ありがたく思っているんですけども、中学1年生からどうしても部活

動が一生懸命なんですね。子供たちは。それはそれでやっぱり伸ばしてやりたいところがございます。今、小学校はですね、放課後の勉強会をスタートしております。小学校はいわゆる部活動というものがございませんから、小学校で一つの事例としてですね、今、芦屋小学校が取り組んでいるんですが、4時ぐらいになりましたら、1年生、2年生の先生が応援に来ると。そして、放課後勉強すると。1年生はもう少し早く帰していますので、先生方はあいていますので、5年、6年の先生の応援に1、2年生の先生方が4時ぐらいから出てもらって、そして皆で助けていこうという学力をつけていこうという取り組みをしていますので、小学校の場合はそれはできると思いますが、中学校の場合はちょっと現場に行って、イブニングスタディやれっていったって非常にきついただろうなと。なかなか子供も乗ってこんだろうという思いがしておりますので、少しそこは小学校のほうにシフトしたいと。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5番 貝掛 俊之君

中学校は水曜日、部活がない日をつくっているんですね。水曜日、週1回だけでもできないことはないでしょう。

いいですか、35人学級、小中一貫教育に2,000万、約2,900万使っているんですよ。イブニングスタディ60万円。こちらのほうが費用対効果は高いんじゃないかなと。あくまで学力を向上させるためにですよ。と思います。どうですかね、財政課長、このあたり。費用対効果はすごくいいと思いますけど。私。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

お金の話だけですとですね、なかなか学力というのをじゃあお金でということはあるとは思いますが、実際予算の査定をする中で、これ正式は57万円から60万切るような金額だったんですが、最初の年から若干また上乗せをしています。言うように、高校の進学率も上がっているということなんで、費用対効果からいくと随分効果があるものというふうには感じております。今後とも予算査定の中で、財政当局としてはそれだけの内容の説得力があればですね、予算はつけたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5番 貝掛 俊之君

説得力があれば予算をつけるというところでございます。

では、ちょっと次に行きますが、次ですね、問題行動の少ない学校を目指していくと教育長は今2番目のほうで言いました。ここからちょっと本題に入っていくんですけども、今35人学級進めてます。これは、確かな学力の定着ときめ細かな指導ができるようにということで進めているという認識で間違いないでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

そのとおり、そのように私たちも思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5番 貝掛 俊之君

そしたらですね、ある学校ですけども、35人学級を実施して、県ではなく芦屋町単独で職員を雇っているんですね。35人学級を実施してきめ細かな教育ができていいのかなど思ったらですね、私から見たら、私の所見ですよ。学級崩壊があります。そういった原因はどうか。ちょっと厳しい質問になるかもわかりませんが、そのあたりいいですか。1, 100万の予算を投じて35人学級をしていって、きめ細かな教育ができるはずにもかかわらず、どうして学級崩壊というような現状になるのか。その原因は何と考えていらっしゃるかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

これはですね、町の雇用の講師でございます。福岡県の教員採用試験がですね、ことあたり小学校の倍率3.4倍ぐらい。北九州は2.7、非常に倍率が下がってまいりました。そこで、だから教員の志望者が少なくなったと一つ一方があります。講師ですから、これは県の講師もおるわけです。県の講師というのは、例えば産休代替だとか、病休だとかそういう方々が、県が定数欠ということもありますが、そういう形で講師を雇うわけですけども、それを雇った後に、後は町の雇用とこういう流れになっています。と申しますのは、先日もちょっと申したと思いますけども、若干勤務の条件が違うわけです。県の講師と町の講師。そこらがやっぱり雇われるほうにとりましては、やっぱり条件のいいほうに行きます。時給等については一切変わらないです。県と同じようにしていますけども、何が一番変わるかということ、1学期のボーナスあたりがちょ

っと少ないという話もあります。それから、一番の問題は、県の講師は雇われたら、経験年数を加算していくわけです。町の講師はそれをやらない。その点で採用されたときに随分差が出てきますから、そういう点で、講師で雇われるほうも、できたら県からいくと。で町。だからどこも、講師を探すのに一生懸命になっておられて、なかなかいないんです。そこらが一つあります。

そういう形の中で、今回おっしゃいましたように35人学級で一人、うちで雇ったのは、大学出てすぐだったというせいもありましたけども、不本意ながら学級経営できなかつたというのが事実でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5番 貝掛 俊之君

いわゆる人材不足というかですね、先生の経験値が少ない先生が来たから、こういうことが起こったということではよろしいですか。教育長。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

今回の場合はそのように思っていると思っています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5番 貝掛 俊之君

35人学級にすることによって、県の講師にもならなかった、町単独でしか雇えない先生が来て、担任を持つということですね。やはり先生の指導力というのが、やはり担任はですね、大事。でも担任になる器がないと言ったら失礼になるかもしれませんが、そういった先生を35人学級にすることによって二クラスに分けた。片や県のしっかりとした担任が、先生が来ました。片や町で採用する先生。本来であれば40人学級ですので、一クラスでピシャっとしたですね、一人の先生が教えたらい学級になったかもしれません。私が思うには、やはりその、教育長も認めていると思いますけど、先生の質ですね。この質を、どれだけいい先生を学校の担任にしていくかというのが問題であって、そういう今問題を抱えている中で35人学級は果たしてどうなのかというところを、私は今、疑問を抱えています。40人クラスにしてですね、しっかりとした先生を据えて、例えば今、36人だったら二クラスになるわけですよ。36人から40人までは二クラス——36人以上は二クラスになるわけで、県の、まあ何と申しますか、方針に従ってい

けば、36人で1人の先生が来て、そこにですね、もう1人サブとしてつける形のほうがいいのではないかと思います、そのあたりどうお考えでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

講師が全部ですね、能力が低いと言っているわけではございませんので、たまたま今回の場合はそうだったというふうに私は認識しております。ですから、いい講師をできるだけ一生懸命探してくると、私の仕事だろうと思っています。今、全国的に小学校1年生は35人学級。ところがその35人学級どうだと見直しがあるというような、財務省がそういう言い方をしたというふうな情報を聞いていますけども、やはり間違いなく35人以下学級のほうが細かな、きめ細やかな指導ができるというふうに私は思っております。まさに教育は人だとよく言いますが、本当に先生の力なんです、今、各市町、いろいろな自分のところで雇用する、そういう講師が段々ふえてきたものですから、そういう意味での講師の奪い合いと言いますか、取り合いの中で、少なくなっているという裏側の事実もあるものですから、私としては35人学級は、ぜひ、金がかかりましようけども、進めていきたい。それに伴って私としては、一生懸命いい人材を取ってきたいということでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5番 貝掛 俊之君

それであるならばですね、こういった崩壊とかですね、ないような学校教育にさせていただきたいと思えます。まだいろいろありますけども、今回はこのあたりで質問を終わりたいと思えます。ぜひですね、本当に予算をしっかりとつけていただいているので、そのあたりをしっかりと認識していただいて、教育行政のほうを進めていっていただきたいと思います。

それでは以上で私の一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、貝掛議員の一般質問は終わりました。

ただいまから、しばらく休憩いたします。

再開は11時20分からいたします。

午前11時10分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

次に、6番、田島議員の一般質問を許します。田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

6番、田島憲道です。

まずは、質問の取り下げからお願いします。三つ目の中央公園整備事業について。こちら、私の個人的な事情のため、次回、3月にやらせていただきたいと思います。本当、すみません。入江課長、企画課長、次の機会に。勘弁してください。

では早速、まずは、ことしも最後を努めさせていただきます。8年連続になります。

まず、この二つの、2冊の新書があります。これは話題になっている作品なんですが、一つは岩手県元知事の増田寛也さんの「地方消滅」。これすごい帯が、おびただしい帯が書かれています。896の市町村が消える前に何をすべきか。この私たちの芦屋町はこの中で、消滅する自治体に入っておるんですよ。ちなみにですね、近隣の3町は無事でありまして、この本の中で少子高齢化と言われて久しいであります、実は過疎地域では、少子高齢者減、高齢者も減っているんだぞ。子供も高齢者も減っているんだぞという、この地域のことを地方消滅とあらわしています。そしてもう一つはですね、藻谷浩介さんの「里山資本主義」。これは国土面積の66%が森林という中で豊富な資源である山の本を徹底して活用しよう。これはですね、日本古来からの生きる知恵だという静かなちょっとムーブメントが起こりつつあります。これ。新書大賞、ここの第1位になっております。この二つの新書を読んで、ちょっと共感するものがあつたんで、今回私の一般質問の参考にもなっております。まだ読まれていない方は、正月休みにでも、ぜひ手にとっていただきたいと思います。

ではですね、1. 公共交通について。

最近30代の親しい家族が、町外に引っ越して行きました。家を建てるというので引っ越していったのですが、ことしに入って僕の周りでは3家族の流出です。4年前の選挙からですね、相当な数の家族が芦屋町から出ていかれていまして、本当に残念なことなのです。この芦屋町はですね、自然に囲まれてすばらしい環境にあるのに、なぜこうも住民が流出していくのか。その最たる原因はバス交通、バス問題にあるようにしてならないんです。

①タウンバスと市営バスの利用状況及び経営状況をお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

それでは、タウンバスと市営バスの利用状況と経営状況ということで、初めに、北九州市営バ

スの利用状況、経営状況につきましては、市営バス全体での利用状況等は公表されておりますけれども、芦屋線のみ情報というものは公表されておられません。この場でお答えできないことを、まずお断りさせていただきます。

それでは、芦屋タウンバスの利用状況及び経営状況について、お答えいたします。

タウンバスは、平成17年に西鉄バス北九州の芦屋―折尾線の廃止に伴い、芦屋からJR遠賀川駅間を代替運行したもので、ことしで10年目となります。全国的にもバス利用者の減少、燃料の高騰等によりバス事業を取り巻く厳しい状況は今後も続くものと思っております。

平成24年3月に策定いたしました芦屋町地域公共交通確保維持計画には、基本方針を「町民の日常生活を支える地域公共交通サービスを持続的に提供していくために、町民の日常生活移動に即した効率的・効果的な地域公共交通を町民・事業者・行政が力を合わせてつくり、守り、育てる」としています。

芦屋タウンバスは、町内から遠賀川駅へ平日68便、土日祝40便運行しております。利用状況については、過去5年間の年平均利用者数は9万1,614人、1日約251人が往復で利用されていることとなります。また収支については、運賃収入及び国の補助金を合わせた収入合計の5年間の年平均額が2,606万1,000円。運行に係る経費は4,242万3,000円。これを差引しますと1,636万2,000円の損益。運行経費に係る運賃収入の収支率は61.4%となっております。

利用者数並びに運賃収入の近年の傾向は、平成21、22年度は、利用者数及び運賃収入は減少傾向でございました。しかし、平成23年度の運賃収入につきましては、前年度比約7.3%の増。24年度も1.9%増となっております。また、平成25年度には、平均12%の運賃改定を実施したことにより、運賃収入は2,877万9,000円。このときに同時に、はまゆう団地―遠賀川駅線運行に伴う国からの補助金81万8,000円の収入があったことなどから、運賃収入及び収支率は増となっておりますけれども、利用者数は9万2,699人となっており、前年度比では、若干の減少となっております。しかし、これらの収入と運行経費の差額、損益額は1,541万3,000円となっておりますので、収支率65.8%となっており、最近3年間の収支については、5年間の平均を全て上回っている状況でございます。福岡県内では、政令市を除く37の市町村がコミュニティバスを運行しております。平成24年度の運賃収入と補助金の合計と運行経費で割り戻した収支率で比較しますと、37市町村の平均収支率は34.0%、市町村負担額の平均は、2,316万5,000円となっております。

市町村が運行するコミュニティバスは、不採算による撤退路線を引き継いだものが多く、ほとんどの市町村が赤字運行となっております。その赤字額は、年々市町村の財政を圧迫している状況でございます。

芦屋タウンバスの収支率、町負担額を比較しますと、タウンバスの収支率については県内でもトップクラスとなっており、町負担額も平均以下となっております。以上が利用状況と経営状況についての回答でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

そもそもですね、タウンバスについては、もともと西鉄がやっていたわけでしょ。あの西鉄が撤退した路線なんです。全国でも西鉄の営業力はトップクラスだと思います。そういったところが撤退したということは、芦屋町、同じことやっても、やっぱり赤字になるのは当たり前なんです。

市営バスに関してはですね、サイトで最新データを拾えなかったんですが、平成20年度の当時のこの収支状況がありまして、98路線あるんですね。その24線が黒字なんです。その芦屋路線は黒字に色づけされています。多分、今でも変わらない状況だと思うんですよ。なぜ芦屋路線が黒字と言いきれるのかというと、それは、花野路や青葉台を經由しているんですね。すごい遠回りをして折尾駅に着きます。約40分かかっているんですよ。高校生の下校時は、これ、大変折尾駅が混雑して、乗りきれなかったら、次のバスで1時間待たされたりするんですね。これであの、元気のいい高校生は自転車のほうが早いと。自転車で通ったりしているんですね。

よそではですね、この、本当は利用者の少ない土曜日の午前中なんかはですね、芦屋基地の入校学生があふれ出る、遊びに出るんですよ。これもまた積み残しが出ているくらい乗ってくるものだから、自衛隊のリーダーの人がタクシーに乗れとか言って振り分けたりしてですね、そんな中で、同じ市営バスを利用しているのに、北九州市民と町民との間でサービスも違います。それは当然市民じゃないから、当然と言うかも知れませんが、いろいろな面で町に主導権がないように感じているんですよ。町民のためというよりか、バス会社のために運行しているのではないかと、そんなことを思っしまいました、資料をちょっと用意しました。

いいですか、資料を見てもらって。この中の②の各バスのサービスの違いというところをご覧ください。市営バス、これ芦屋町民、北九州市民の比較ですね。北九州市民なら障害者に関しては無料であったりするんですが、芦屋町民の場合は割引がなかったりとか、身体的なものであれば半額とかいう、こういうサービスの違いもあります。そしてですね、①の遠賀郡のバスの運賃比較をちょっとご覧ください。これ、通学定期と運賃を特に見ていただきたいんですよ。運賃、定期も芦屋町は突出していますよね。遠賀、水巻、岡垣のよそを見てもですね、これはですね、芦屋町は遠い距離があるからというのは理由にならないんですよ。なぜかという岡垣町は波津までが8キロあって、これは自衛隊前から遠賀川駅までの距離があるんですよ。そこを150円

で、均一でやっているんですよね。これはやっぱり西鉄バスが競争力でしょうね。企業の競争間でこういうふうには150円でやってくれております。ここです、定期がなんぼ売れているか、そういったことは僕は聞きません。なぜなら、見てください。通学定期に1万円かかるとなると、これ、車にガソリン入れたほうがいいんですよ。まして、今土曜日が休みなもんだから、週5日の通学なんです。僕の友人は、高校生の2人の子供を6時台と7時台にせっせと送っているんですよ。これは甘い親やなと思うけど、車のガソリンを入れたほうが財布に優しいと言うんですよ。それで、週末は家族で旅行に行ったほうが良いと言うので、行きは送ってですね、帰りはバス。その逆もあるんです。だから、余り定期の需要はないようなんですよ。定期代に補助金を出すような施策、考えもありますが、これはちょっと余り効果がないんじゃないかとは思いますが。逆にですね、回数券、芦屋町のそのプレミアム商品券ですか。それで回数券が買えたりするほうが、ありがたいのではないかと僕は思います。

では次の質問②タウンバスについては、今後どのような改善を検討していくのか町の考えをお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

それではタウンバスの改善ということで、これは公共交通が抱える改善策としては、一つにその地域に必要な公共交通サービスの確保。二つ目に公共交通の利用促進。3点目には公共交通の収支の改善、この三つの視点で検討を行うことが必要と考えております。

現在、タウンバスは先程も申しましたけれども、平日68便、土日祝40便を運行しておりますので、今後もこの便数を確保維持して、利用促進策を実施することで利用者の維持、増加を図りたいと考えております。

今までに実施したタウンバスに係る利用促進対策としましては、平成25年4月に市営バスのはまゆう団地路線の廃止に伴うタウンバスの延長に伴い、高浜・緑ヶ丘地区へ乗り入れた路線を新設しております。あわせてJR遠賀川駅での接続を考慮したダイヤを組むことにより、利用者への利便性を向上しております。ほかにも割引率の高い23枚綴りの回数券の発売、はまゆう群生地とはまゆう公園のラッピングバスの運行、幼稚園児の絵の車内展示、安全対策としてドライブレコーダーの設置、それと遠賀川駅前にありますサービスセンターでの定期券、回数券の販売等を実施しております。

また、昨年度から福岡県と九州産業大学と連携して、「タウンバスの利用促進に向けたITの活用」としまして、タブレット端末を使用したタウンバスの利用者数の利用者数調査、それと利用者の属性等の調査を行っております。この調査実施前は月ごとの利用者数しか把握できており

ませんでした。この調査により利用者の多いバス停、時間帯ごとの利用者、曜日ごとの利用者数等や利用目的等が明らかになり、より利用者ニーズに沿ったダイヤ改正等が可能になると考えております。

このタブレット調査に際しては、職員がタウンバスに乗り込み、調査の目的やタブレットの操作の方法等を乗客の皆様にご説明を行っております。タウンバスに直接乗り込むことで、タウンバスに対する不満点や要望等も直接耳にすることができました。また、タウンバスの運転手の方ともミーティング等を行い、運行の実態や問題点についての情報交換等も行っております。

今年度も8月25日から9月21日までの4週間、タブレット調査を実施し、あわせてタウンバスに対する自由意見というものをその4週間の間に受け付けておりますが、合計で4名様から意見をいただいております。内容は、一つは岡垣イオン行きのバス路線を新設してほしい。2点目は土休祝日の遠賀川駅行きの最終便の時間を延長してほしい。3点目は遠賀川駅行きの朝7時台のダイヤについて配慮してほしい。4点目はタウンバスがあつてとても便利だから、今後も継続運行してくださいというような意見をいただいております。この4名の方の自由意見から見ても、公共交通に対するニーズは多種多様であり、また多くの利用者の中でも意見として上がっていない声もほかに多数あると考えております。町では、これらの意向結果等をもとに、短期的な改善としては、JR遠賀川駅での接続を優先したダイヤを組むことで、利用者の利便性を上げ、利用満足度を向上させることができると考えております。長期的な改善としては、芦屋中央病院の移転に伴う運行路線の見直しについての検討が必要と考えております。

これらの改善案については、地域の公共交通の関係者や学識経験者等から組織される芦屋町地域公共交通協議会の中で、芦屋町の特性や実情に応じた公共交通のあり方について協議を行い、決定されることとなります。タウンバスの改善につきましては、多くの方からご意見をいただき、よりよい改善策を検討したいと考えております。

タウンバスに限らず、全国的にも公共交通利用者が減少している現状では、公共交通が本当に必要な利用者の声を聞いて、見直しを繰り返すことが地域に合ったよりよい公共交通になると考えておりますので、今後も利用者の声、地域の方の声にしっかり耳を傾けまして、地域の方から愛されるタウンバスにしたいと考えております。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

九産大との産学官の連携、大いに結構であります。利用者促進のために、次なる施策に役立てていただきたいと思います。しかしですね、いろいろ指摘したいと思います。

先日、僕は30年ぶりにバスに乗って、遠賀川駅でJRに乗り継ぎ、天神に行ってきました。

しかと遊んで帰ってきて、帰りは何も考えずに電車で飛び乗ったんですよ。夜10時半過ぎでした。おりて気づいたんですよ。タウンバスの最終がもう10時26分に出てしまっとなです。これ、実に早いですよ。しかも、この時間帯とか、7時以降1時間に1本というような割合で、タクシーに乗ると2,200円ぐらいかかりますよね。これで本買ったほうが、僕本が好きだからですね、本買ったほうがいいわと思って、機転をきかして、電車が来たので小倉行きに乗って、折尾まで行きました。今度、市営の最終は、23時38分なんですよ。この寒い中、バスが来るのをひたすら待ったんですよ。これ、僕が30年前、高校生のころ、毎日のようにこんな思いをしていたのを思い出したんですね。僕、そのころ部活をやってまして、練習が9時半に終わって、それから電車に乗って折尾駅に着くのが10時30分なんですよ。23時過ぎのバスをひたすら待つわけですよ。冬はもう吹きさらしのバス停で寒いんですよ。耳にもう寒風が突き刺さるんですね。今のようにですね、お父さんやお母さんが迎えに来てくれる時代ではなかったし、今、中学校の正門前、部活の後なんか、すごいですよね。お迎えの車が。本当すごいですけど、うちのおやじはもう、5時で終わる自衛官だったもんだから、もう酒飲んでゴンゴン寝とるし、おふくろは車の免許がないでしょ。そんな状況が思い思いめぐってですね、今でも毎日こんな思いをして通勤している社会人や学生がいるんだと思い、そしてまた聞きまして、今回この一般質問をやろうと思いました。

指摘をさせていただきますが、さっきのタウンバスはですね、土日の最終便がまだ早いですよ。21時ちょうどですよ、課長。これは課長になってから、前は7時台だったって聞いています。課長になってから改善してくれて、21時になったと。これですね、天神で遊んどっても、19時過ぎにはもう、飲んでても、友達と飲んでても席を立たなきゃいけないんですよ。二次会どころか、一次会も途中で席を立たなきゃいけない時間です。今ですね、北九州方面よりかは、こっち側に行く人のほうが多いんですよ。宗像とか福岡まで仕事に行っている人とか。これは同じ職種でも、イオンの中の店員さん、アルバイト、パートでもですね、時給が北九州と福岡とじゃ200円違うんですよ。こっちのほうに向いているんですよ。僕ら30代、20代で就職うまくできなかった人たちは派遣とかそういうので、そういう雇用条件の中、北九州行くよりか宗像、福岡方面に出るという事実があるんですよ。それなのにですね、9時が最終というのは、これはもうちょっと考えたほうがいいんじゃないかと思います。

それとですね、新水巻病院へ行くのに、車がない人、大変苦労されてとんですよ。以前は西鉄の頃末経由がありました。今はもうないでしょう。今ほとんどの救急車、新水巻病院に向かうんですよ。おじいちゃんが入院になって、おばあちゃんがですね、せっせと着がえを持って行くんですけど、タウンバスに乗って遠賀川駅まで行って、水巻で降りて、新水巻病院まで歩いて行くんですね。本当大変なんですよ。お年寄りの人たちがタクシーを使えないという状況を理解し

てあげたいと思います。

これらの問題をですね、解消するには、とにかく帰りの便のですね、本数をせめて1時間2便にするなどの増便をしたほうがいいんじゃないかと僕は思います。先ほども言われていますけど、JRの接続に合わせた運行。JRはよく遅れます。ちょっとの間くらい、タウンバスの運ちゃんも待つてあげたらいいのと思うんですよね。僕のさっきのケースもそうだったんですよね。時間が来ればサーっとバスは行ってしまいます。そしてですね、JRの最終の便には、やはり合わせてあげないといけないと思うんですよ。12時くらいまでありますよね。

そこでですね、結論なんですが、将来的にはですね、オンデマンド交通、オンデマンドバス、オンデマンドタクシーこれしかないのではないかと思います。以前はですね、今町もやっている、この以前の主流はコミュニティバスなんです。しかし今はIT技術の発達により、進化により、乗りたいときに使いたいときに利用するというオンデマンドという発想が全国的にも、特に過疎地域では積極的に取り組んで、実施しているところもあるし、試験運行やっているところもあります。また、地域それぞれの特徴、特性があるので、その地域にあった運行を研究したらいいと思います。

例えば、競艇場は実際にピストンで走らせていますし、ちょっと自衛隊まで伸ばして、走らせればいいんじゃないかと。あれもデマンドなんです。無料じゃなくていいんですよ。300円均一とかで自衛隊まで、自衛隊バス停前まで走らせると。そういったことをですね、ぜひ検討されてください。タウンバスの運行ダイヤもですね、客のニーズに合わせて、今まで以上の改正と先ほどのオンデマンド交通の研究に、芦屋町も取り組んでいただきたいと思います。

続いて②のマリンテラスについて。

僕はマリンテラスについては、何度質問するでしょうか。いつも飯がまずい、営業回りをしっかりやっているのかとか、担当課はちゃんとマネジメントをしているのかとかやってきておりますが、きょうは違った視点で質問していきたいと思います。

①現在の指定管理者になり4年になりますが、前の管理者からの利用者の状況（宿泊数、日帰りなどの）経営状況はどのようになっているのか。お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

件名2、要旨1についてお答えいたします。

21年から25年までの利用状況及び経営状況についてお答えしたいと思います。21年、22年度は、前の指定管理者。23年から25年度は、現指定管理者となります。利用状況の宿泊数については、21年2万4,067人。22年2万1,408人。23年1万9,131人。2

4年2万513人。25年1万8,259人です。

日帰りにつきましては、21年7万1,283人。22年5万9,812人。23年6万4,132人。24年6万7,830人。25年6万147人です。

宿泊数につきましては、21年と25年を比較しますと約24%の減、日帰りにつきましては、約15%の減となっております。

続きまして経営状況、収益についてお答えいたします。21年につきましてはプラス345万円。22年マイナス1,400万円。23年マイナス2,900万。24年マイナス1,500万。25年マイナス2,200万です。

現指定管理者になって、累計でマイナスの6,600万の経営赤字という形にはなるかと思えます。経営状況がなかなか、今の現指定管理者になって、うまくいっていないのが現状ではないかというふうになるかと思えます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

経営状況がうまくいっていないということですが、まあ見てわかりますけど、累積マイナス6,600万円の赤字ということですよ。驚いております。

2回目の質問に行きます。21年度売り上げの金額でありましたかね、今、推移が。改めて、じゃあ指定管理料のことについて聞きます。年間の家賃、改めて聞きますが、この4月からの消費税が上がっておりますが、それを含めた4月からの納入金はいくらでしょうか。前の業者のころ、21年度の指定管理料、21年度は基準になるんですか、これ。2009年ですね。21年度の指定管理料はいくらのかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

前の指定管理者と現指定管理者という形になるかと思えます。前の指定管理者については18年から22年まで指定管理をしていただいております、指定管理料につきましては、7,000万に消費税という形になりますので、7,350万になります。現指定管理者につきましては、23年から行っていただいておりますので、6,000万円に消費税という形で、4月からは消費税8%にあがっておりますので、6,480万円。前年度までは消費税の5%分という形の中で指定管理料を納めていただいております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

大体、商売人は昔から、家賃の10倍売り上げがなければ赤字になると単純に言われております。僕なんかそうやって教わったんですが。ということは売り上げが6億以上なければ赤字という、僕はそういう認識で持っているんですけど。自分たちですすね、6,000万払えるというプロポーザルしたわけですから、それは払わなというのは真っ当な意見なんですけど、しかし、このわずか30部屋しかないんですよ。年商4億から5億を目標にやっていくとなると、毎日の売り上げが150万なんですよ。これどういった、僕は異常とは思いますが。そしてあの我々には毎年1億近くの債務がありますよね。これ、支払い完了するまであと何年ありますか。何年ありましたかね。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

支払いにつきましては、31年までとなっておりますので、あと約5年ぐらいの支払いは残っているかという形になるかと思えます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

納入金が多いほど、こちら、私たちはありがたいわけですが、果たしてこの6,000万という家賃がこの程度の施設で、適正な家賃と言えるのだろうか、私は思うんですよ。例えばですね、小倉のリーガロイヤルホテル。ここはディベロッパーの所有で、部屋室が200室あります。ここの家賃がいくらなのか、皆さんご存知ですか。ここはですね、5,000万だそうです。5,000万。僕はここで披露宴をやったんですが、まあここ前日までに、全額600万払えとか言ったりする、本当心がない大阪商人の経営者なんですけど、あの大酒店と比較してですね、あちらは500名を招待しての披露宴ができる施設なんです。それ以上の家賃ということ、皆さんも理解して頂きたいと思ってます。

そこで、家賃を払う立場で物を考えてみたらどうだろうか、僕は思います。例えば施設に不具合があったらどうしますか。この寒い中、暖房がきかないとお客さんから苦情があつてます。とても寒いとお客さんが怒ってます。それで、支配人はヒーターを買いに走っています。寒いと言われれば仕方ないから、店側も必要な経費として購入します。しかし、夏も実は暑い、逆に。暑いんだと苦情があつて、扇風機だけじゃどうにもならないですよ。30部屋のうちに、個別

に空調があるのは、わずか2部屋なんです。残りは集中方式という、ボイラーで24時間焚きっぱなしの設備なんですね。これは、お客が一人しか泊まってなくても、同じようにランニングコストが莫大にかかります。

ちなみに、ここにですね、平成21年度を基準とした、休暇村からの電気、水道、ガス、灯油の使用量及び経費の一覧が手元にあるんですが、21年度と24年度が、光熱費の使用量が類似しています。客がおろうがなかろうが、水道、電気、灯油はほぼ変わらないんですね。ただ、ガスだけは、お客さんが多いほどガス代はかかるから、21年から比べると少し安いんですよ。ほかのその合計ですね、電気、水道、灯油の合計を見てもみますと、1,000万円ほどですね、前の経営者のときよりもかかっているんですね。これは御承知のとおり、原発問題による電気料の値上げや円安による燃料費の高騰なんですね。これに関しては、不可抗力な事態だと僕は思います。

またこのことで、経費を抑えることによって、せっかくの料理の食材や人件費に手をつけるとサービスの低下につながるわけですよ。

また、10月から最近、お風呂の営業時間と料金が変わってですね、510円のお風呂の料金が今620円になっていますね。で、毎週水曜日午後2時からの営業なんですよ。それが水曜日と金曜日とふえました。これは恐らく、お風呂のメンテとか言ってますけど、経費節減のためではないかと思います。

最近のマリンテラスは、よく僕は動いてる、よくやってるんじゃないかと思うんですよ。売り上げが下がった原因は、泊まり客の激減ですよ。広島や岡山から修学旅行が来ていました。それはもう、スペースワールドに行く目的で芦屋町に泊まってたんですけど、これがユニバーサルスタジオへと切りかえてるんですよ。これが主要要素で修学旅行が減っておると。しかし、本当スペースワールドと、スペワとUSJと比べたら、これはもう比べ物にはなりません、本当。修学旅行が減った分ですね、HPで旅行サイトやあとは旅行会社の広告にですね、マリンテラスは今、力を入れていまして、地元の間人を営業職に配置がえをしております。その方が、芦屋基地の宴会やら、芦屋基地にどんどん入って行ってですね、出張組みの素泊まりなどに営業をかけています。それがビジネス利用につながっていると思います。

また、この11月は航空祭もあって、売り上げが大変よかったということです。そしてですね、私たち、私の店も含めてですね、地元飲食店の有志たちで勉強会を開いております。こういったチラシを年に4回発行しています。これはですね、最初は4店舗で始めたんですよ。ここにマリンテラスも参加してくれています。5月から参加してくれたんですが、するとですね、参加店が10店舗にふえて、あと16店舗のスナックさんの広告をいただいております。こういうことに積極的にまた参加してくれておりまして、マリンテラスのHPだけの企画なんなんですが、ここにある掲載店とですね、コラボいたしまして、素泊まりで泊まったお客さんがこの掲載店で、飲食店

で食事ができるという、これをやっているんですよ。そこまで送迎するんですね。お客はですね、地元の名店で、人気店で、旬なものそして好きなものを自由に食べれるということなんですよ。これはですね、居酒屋メニューがないと。居酒屋メニュー、から揚げとかそういうものをつくってこないかという宿泊客からの要望により実現をしております。

これは、実は関西の城崎温泉の旅館街で地元の商店街で同じようなことをやっています、ここは、国からの補助金で電算システムをつくっております。部屋のＩＤカードで各支払いができるんですよ。各商店街でお土産を買ったりとかアクセサリを買ったりとか、それでできるんですよ。支払いは全部ホテルで精算してます。観光客は、浴衣のまま街中に外出できるということで、すごく好評になっていまして、それを参考にしてですね、私たち各飲食店での会計もマリンテラスで一括で支払えるようにしました。これはですね、システムとか入れてません。ＦＡＸを利用しての伝票の確認で、マリンテラスでカードで払ってもらおうと。カード払いはですね、町内の飲食店ではほとんどやっていません。なぜかという、手数料が高いんですよ。支払いもですね、翌月払いとかになりますから、町内の飲食店はもう現金大好きだから、全くそういうカードに関しては、今まで手つかずにいたんですね。そういう不便さをですね、今、マリンテラスが翌日には支払いをしてくれるということで、なかなかいいと。これ、お客様目線の企画ではないかと思っております。これはですね、５月の連休後から始めて、大体月１０組程度の利用なんですけど、これからじゃないかと思えます。自衛官の出張組や素泊まり客などに対してですね、本当期待できるコラボではないかと思っております。

続いて②の大型事業の一つで、国民宿舎のリニューアルが上げられていますが、どのようなことが検討されておるでしょうか。お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

マリンテラスにつきましては、平成１１年度にリニューアルオープンして、約１５年が経過をしています。その間の主な改修工事としては、平成２１年に２階～５階のホール・廊下壁のクロスの張りかえ、２２年は浴槽の整備工事、エレベーター改修工事、２３年度につきましては３階～５階部分の廊下・床改修工事、２５年度は客室、宴会場部分の改修、厨房、バックヤードの空調換気設備の取りかえ、ポンプユニット類の更新等の内部改修工事を行っております。

今後の改修予定といたしましては、給排水衛生設備、給水管や排水管等の整備、客室・ホール等の空調換気設備、あと外壁・防水工事等が考えられます。老朽化の状況によっては、整備を進めていかなくてはいけないのではないかというふうに考えています。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

この施設に関しては言いたいことが山ほどあるんですけど、ことし始めにリニューアル工事を1カ月半かけてやりました。各部屋のですね、壁紙や厨房施設の配管関係だったと思いますが、毎日来るサウナやお風呂を利用する常連客たちからはですね、「どこがリニューアルしたんだろう。わからん。」と言うんですよ。サウナ客がいつも要望しているんですが、室内にテレビをつけてくれと。それもまあかなわなかったし、天井にひびが入っておりますけど、それもそのままなんですよね。これが民間のホテルならリニューアル休館となると、目につくところは、とりあえずきれいにすると思うんですよ。またテレビの取り付けなんかですね、耐熱ガラスはめ込んで、まあ大きいテレビじゃなくていいんですよね、狭いサウナですから。ちっちゃいのでいいんですよ。3万もかからんのじゃないかと思うんですよね、そのテレビ代は。だから工事費もそんなにかからんと思うし、常連客の大工がブツブツ言っているんですけど、担当課に聞くと設計変更しないといけんとか、恐ろしく工事費がかかるとかいう返事だったんですよ。

それとですね、ボイラーについてですが、これ15年たちますね。大体、償却期間は15年。これからメンテナンスにお金がかかってきます。ボイラー会社の矢崎総業ですかね。これ、特殊ボイラーだから、部品が一々高いんですよね。これに関しては、なぜ灯油を使っておるのかなと思うんですよ。重油のほうが安いのではないかと思いますし、今ですね、木材チップ。このボイラーに切りかえるところが出てきています。福岡県もこの助成に大変力を入れていまして、工事を含めた設置費用に半分の補助金を出すんですよ。設置後の木材のチップの購入にも助成金が出ます。

私はですね、先日、原鶴温泉の泰泉閣、ここがですね、この4月に、このボイラーを設置していまして、見学に行って来ました。行ったその数日後にですね、県からも設置後の状況を見に来るといふことで、視察が入るんだと担当者が言っていました。これ、導入後の燃料の削減率は本当、見事なんですよね。二、三年で投資した費用が回収できると言っております。木材チップはですね、価格が変動しないんですよね。この破片、間伐材やらですね、破片の木材を再利用することで、林業の保護、国土保全の育成になると施設長が話していました。町内でも、松枯れの木やら、あと間伐材などが出ればですね、魚見公園や城山などで。そういうのもチップにしてぶち込めばいいんじゃないかと思うんですよ。

空調がですね、先ほども話しましたが、全館一斉方式です。今後、個別方式に改修する方向ということですが、これは一も早くやらないといけないと思うんです。個別にすればですね、24時間つけっぱなしじゃなくてもいいわけですから、大分コスト削減になると思います。そのと

きはですね、このチップボイラー検討の価値もある話ではないかと思えます。家賃を6,000万も払ってもらっているんですから、上から目線の経営会議もそろそろ終わりにして、築16年の物件で、僕はこれは欠陥だらけの建物だと思っておりますので、その相手方に対してそれに見合う対応もそろそろ必要でないかと思えます。

では、最後の質問です。残りの指定期間は、指定管理の期間はあと1年だったと思いますが、次の指定管理は、どのように公募され、いつ頃から募集を始めますか。公募されるでいいんですかね。お願いします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

基本的に、今言われました残り1年という形になっております。基本的には、前回と同じような形で、地域づくり課としては一般公募という形の中で進めていきたいというふうに思っております。時期的には4月ぐらいから公募をするような形で、今から内部での準備を進めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

マリンテラスはですね、大事な観光資源だと思うんですよ。これはもう皆が力を合わせて、今の赤字を克服するか、経営の立て直しを図っていかなければならないと思えます。町長、最後にマリンテラスについてと、あと、公共バスについても考えをお聞かせください。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

田島君からるる、公共交通それからマリンテラスについていろいろなご提案を、ご提言、ご叱責と受けとめております。公共交通につきましては、いろいろなニーズがございますので、そのニーズにあった形でしたいのはやまやま。やはり税を投入しますので、効率を考えます。その辺も含めまして、将来、芦屋の公共交通どうあるべきかということは、今後どんどん、一つ決めたからそれをずっと継続するのではなく、毎年変えるのか、二、三年ごとに変えるのか。いろいろなニーズに沿ってやらなければならないと認識しております。デマンド交通のことも言われました。その件につきましても、いろいろな私も本を読ませていただいたり、研修会でそういう話もありましたが、やはりいろいろな地域性というのがやっぱり非常にありまして、芦屋がどうなのかな

と。しかし芦屋で早く言えば、タクシー事業者の方の民業圧迫する部分も出てくるのかなとか、いろいろな思いを込めて研修会に参加させていただいたわけでございます。

それから、マリントラスは議員御承知のとおり、芦屋町にとりまして唯一の大きな宿泊施設であり、それから私もよくマリントラスに昼利用させていただくんですが、お客さん多いですよ、昼結構。まあ芦屋で一番、今不足しているのは、芦屋によく、土日だけでなく平日にもご夫婦で、グループでよくおいでになられる方がいらっしゃるんですが、いつも耳にするのが、食べるところがないというところをよく聞くわけでありまして。あそこのととや、それからマリントラス、かねやすさんですかね、等々海岸線にあるんですが、それから海の駅もあります。いまいち周知されていない部分もあるのかなと思っております。芦屋の大きな観光立町を唱える芦屋町といたしましても、このマリントラスの存在は大きなものであるわけでございます。

議員からいろいろ今、あの経営内容についてご指摘がございました。経営はまず、できたときに、国民休暇村サービスがやりました。その次にマーチャント・バンカーズが公募いたしまして、プレゼン方式ですよ。でやって、そのとき契約するわけですよ。事業者というのは、やはり、いろいろやっぱり将来の見通し等々のいろいろな採算というか、その辺を計算してプレゼンに当然臨まれておるのであろうかと思っております。このマーチャント・バンカーズのときも、5社か6社ぐらいあったと思うわけでありまして。それはそれはすばらしい提言であったわけでありまして。これはあの一番最初、一番の、指定管理料が一番高いところではなかったと思っております。2番目か3番目だったのではないかと思います。プレゼンが余りにもすばしかったんで、ここに決まったというふうに認識しております。それが、いろいろな諸事情があったのでしょ。それと、私が一番印象に残っておるのは、引き継ぎがうまくできてなかったということ、一番印象に残っておるわけでありまして。

それを考えたときに、指定管理ということに対しての、こういう事業に指定管理が果たして正しいのかどうかということに、これは個人的な意見ですが、感じたんですが、やはりノウハウ、国民休暇村は国民休暇村の自分のところのノウハウ。自分のところがやはり5年間というもの、蓄積したもの。それを競争に負けて、相手に教えたくないというような心理が働くのかどうか知りませんが、その辺が次の、あと1年あるわけでございますが、この公募は必ずしなくちゃいけないと思っております。公募する中でその辺を考えなくちゃいけないし、それからこういう経済状況、いろいろな状況の中で、今議員ご指摘ございましたように、物価の高騰だとか、いろいろな景気の動向等勘案して、その契約書の中に1項入れるとかですね、というような工夫もいるのではないかと思います。

やはり経営利益が上がらなければ、やはりそこに働いている方の賃金にも影響する。待遇にも影響する。強いては、一番大事なお客さんのサービスに影響するということで、議員言われると

おりだと思っております。議員のご提言に対しましては、よく内部検討をする必要があるのではないかと思っております。交通問題も含めまして、マリンテラスの問題、適切なお提言をいただきまして、ありがとうございました。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長 横尾 武志君

以上で、田島議員の一般質問は終わりました。

○議長 横尾 武志君

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまです。

午後12時14分散会
